

「商品CFD取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

平成27年3月20日

(下線部分変更)

新	旧
<p>カバー取引について</p> <p>当社のカバー取引は下記の外国法人を相手方とするか取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p> <p>(取次ぎ先)</p> <p>商号又は名称：インタラクティブ・ブローカーズ・グループ (Interactive Brokers Group, Inc)</p> <p>業務内容：証券業、先物取引仲介業務等</p> <p>監督を受けている当局の名称：米国証券取引委員会（SEC）、米国商品先物取引委員会（CFTC） (執行先)</p> <p>商号又は名称：シカゴ・マーカンタイル取引所（Chicago Mercantile Exchange）</p> <p>監督を受けている当局の名称：商品先物取引委員会（CFTC） 商号又は名称：ドイチュ・バンク・エージー（Deutsche Bank AG）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA）</p>	<p>カバー取引について</p> <p>当社のカバー取引は下記の外国法人を相手方とするか取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p> <p>(取次ぎ先)</p> <p>商号又は名称：インタラクティブ・ブローカーズ・グループ (Interactive Brokers Group, Inc)</p> <p>業務内容：証券業、先物取引仲介業務等</p> <p>監督を受けている当局の名称：米国証券取引委員会（SEC）、米国商品先物取引委員会（CFTC） (執行先)</p> <p>商号又は名称：シカゴ・マーカンタイル取引所（Chicago Mercantile Exchange）</p> <p>監督を受けている当局の名称：商品先物取引委員会（CFTC） 商号又は名称：ドイチュ・バンク・エージー（Deutsche Bank AG）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA）</p>

新	旧
<p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称：ユービーエス・エー・ジー（ UBS AG ）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：スイス連邦銀行委員会（Swiss Federal BankingCommission ）</p> <p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称: ゴールドマン・サックス・インターナショナル（ Goldman SachsInternational ）</p> <p>監督を受けている当局の名称：英國金融行為機構（U.K. FCA）, 英国健全性規制機構（U.K. PRA）</p> <p>業務内容：証券業</p> <p>商号又は名称：香港上海銀行（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited ）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：香港金融管理局（香港 HKMA）</p> <p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称：ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー（JPMorgan Chase Bank N.A.）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：米国通貨監督局（米国 OCC）, 米国連邦準</p>	<p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称：ユービーエス・エー・ジー（ UBS AG ）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称:スイス連邦銀行委員会(Swiss Federal BankingCommission)</p> <p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称: ゴールドマン・サックス・インターナショナル（ Goldman SachsInternational ）</p> <p>監督を受けている当局の名称：英國金融行為機構（U.K. FCA）, 英国健全性規制機構（U.K. PRA）</p> <p>業務内容：証券業</p> <p>商号又は名称：香港上海銀行（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited ）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称：香港金融管理局（香港 HKMA）</p> <p>業務内容：銀行業</p> <p>商号又は名称：ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー（JPMorgan Chase Bank N.A.）</p> <p>監督を受けている外国当局の名称:米国通貨監督局(米国 OCC), 米国連邦準</p>

新	旧
<p>備制度理事会（米国 FRB） 業務内容：銀行業 商号又は名称：メリル・リンチ・インターナショナル（Merrill Lynch International.） 監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA） 業務内容：証券業 商号又は名称：シティ・バンク・エヌ・エー・ロンドン（Citibank N.A. London） 監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA） 業務内容：銀行業 <u>商号又は名称: ビー・エヌ・ピー・パリバ (BNP Paribas)</u> <u>監督を受けている外国当局の名称：フランス金融市場庁 (French Securities Regulator (ALF))</u> 業務内容：銀行業 商品CFD取引は、クーリング・オフの対象にはなりません</p>	<p>備制度理事会（米国 FRB） 業務内容：銀行業 商号又は名称：メリル・リンチ・インターナショナル（Merrill Lynch International.） 監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA） 業務内容：証券業 商号又は名称：シティ・バンク・エヌ・エー・ロンドン（Citibank N.A. London） 監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA），英国健全性規制機構（U.K. PRA） 業務内容：銀行業 商品CFD取引は、クーリング・オフの対象にはなりません</p>